

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 5 月 19 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 **豊隆設備工業**  
 住所 葛城市北道穂146-110  
 フリガナ 代表者氏名 **東本 学**  
 電話番号 0745-43-5446  
 FAX番号 0745-43-5446  
 メールアドレス higashi-moto@hi3.enjoy.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの口に✓を入れて下さい)  
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。  
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(口に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 2 年 5 月 19 日

申請者 氏名又は名称

豊隆設備工業

住 所

葛城市北道穂140-10

代表者氏名

東本 学

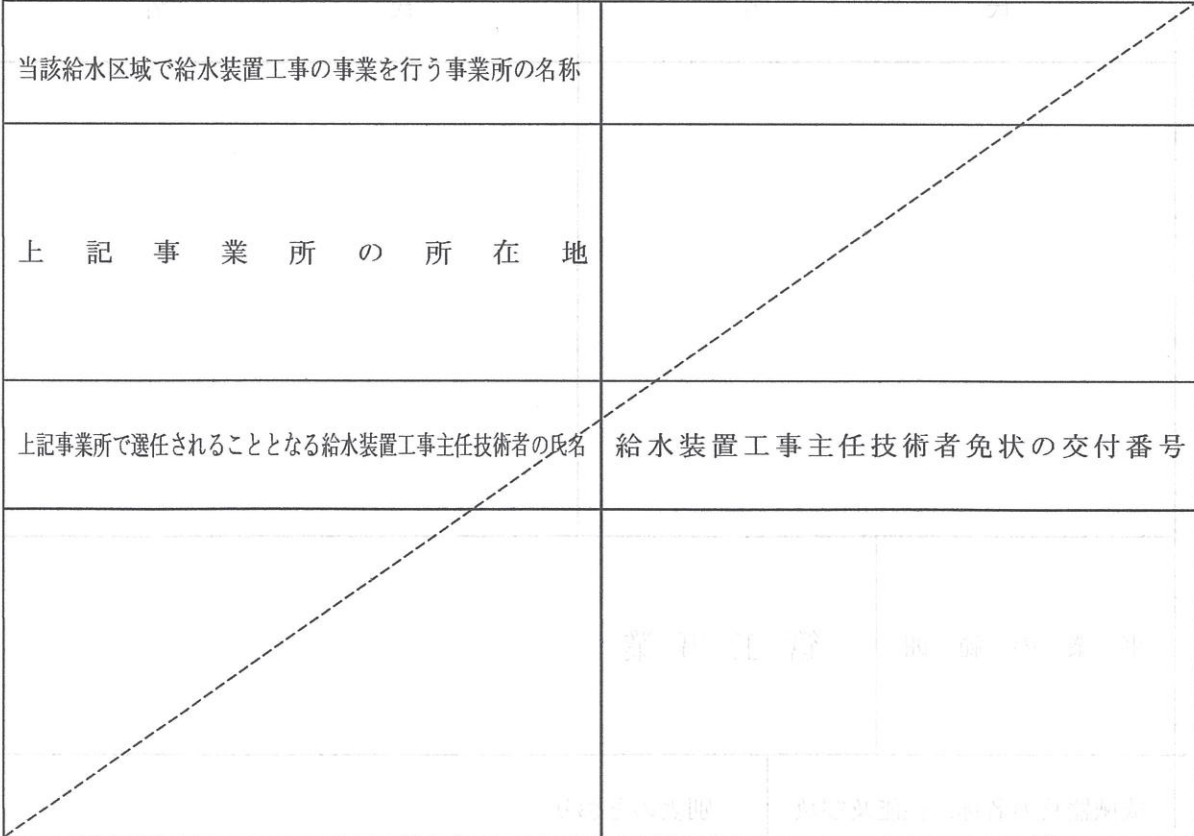


水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ名 氏	フリガナ名 氏
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	豊隆設備工業
上記事業所の所在地	郵便番号 639-2142 住所 葛城市北道穂140-10 電話番号 0745-43-5446 FAX番号 0745-43-5446 メールアドレス higashi-moto@hi3.enjoy.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
東本学	第48331号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	
給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 2 年 5 月 1 9 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	スーパーソー	6010	2	
	塩ビカッター	VC25	1	
		VC40	1	
	パイプカッター	151-J39942	3	
	充電式レシプロソー	RJK120KT	1	
管の加工用の 機械器具	ディスクグラインダー	9553 b	1	
	組やすり ✓	TZKF1A05	1	
	パイプねじ切り機 ✓	N-50A	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ ✓	ガスボンベ式	1	
	パイプレンチ ✓	300L	2	
		450L	1	
	モンキーレンチ		3	
水圧テストポンプ	手動式ポンプ	T-508	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 5 月 19 日

申請者

氏名又は名称

豊隆設

住 所

葛城市北道穂140-10

代表者氏名

東本 学



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。



# 住民票 奈良県葛城市

平成22年11月30日 改製

氏名	ヒガシモト マチアキ 東本 学	生年月日	昭和45年 1月 7日	性別	男	続柄	同居 転居 届出	世帯主	同居 転居 届出	住民となった年月日	平成21年11月10日
旧氏		住所	尺土210番地5—増田ハイツB 北海道140番地10	住民票コード		転居 届出		個人番号	備考欄 転居 届出	転写省略	
本籍	転写省略	筆頭者		筆頭者							
前住所	奈良県葛城市柿本121番地1	転出	ヴェルドミールA棟202号								

この写しは住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 2年 6月 5日

奈良県葛城市市長 阿古 和彦



※この証明書は、黒色の電子公印を使用しています。

この証明書には複数の偽造



第四八三三二一號

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

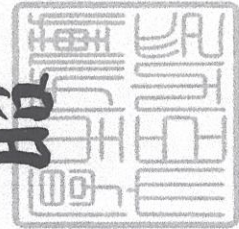
氏名 東本 学

昭和四十五年一月七日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

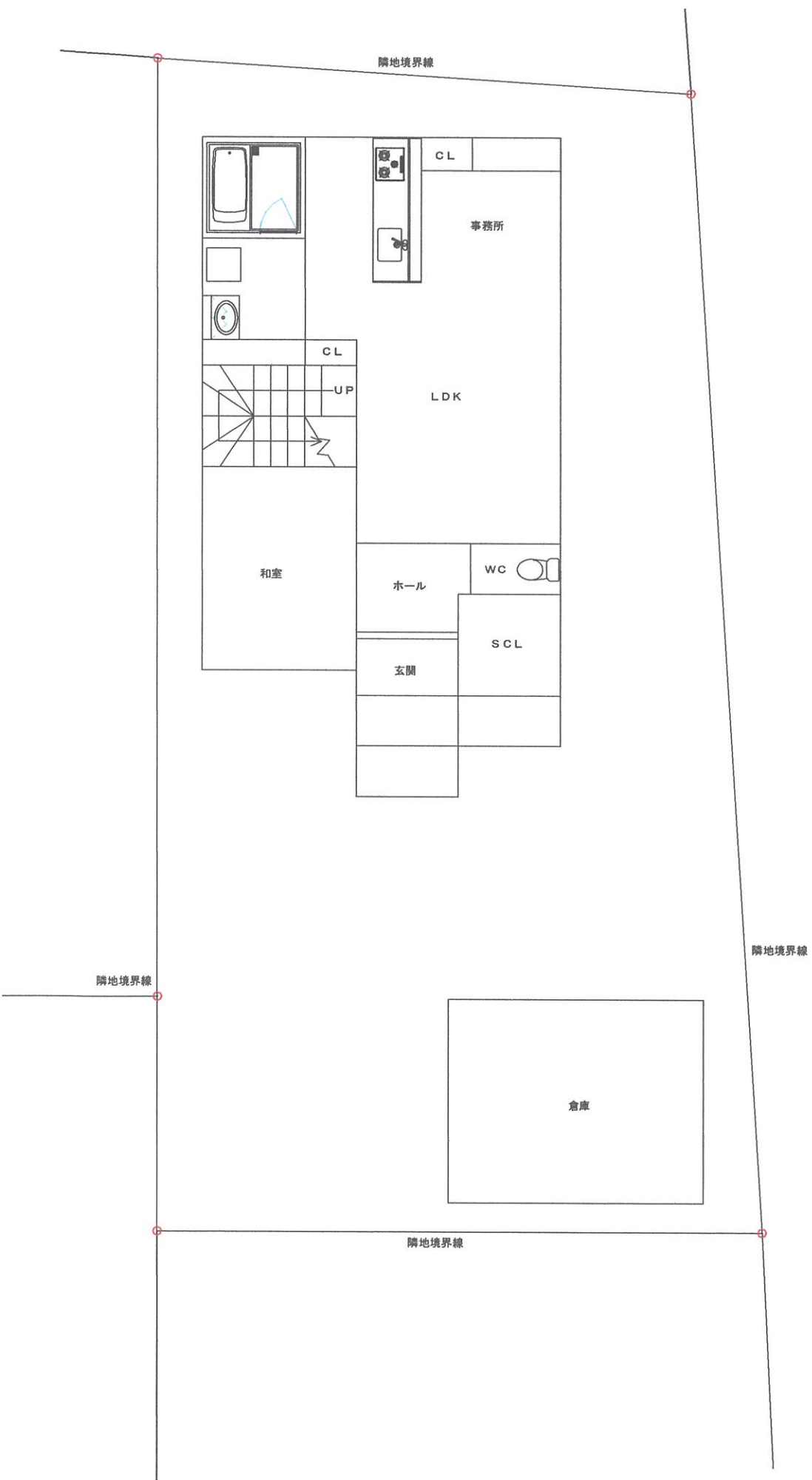
平成二十二年十二月十七日

厚生労働大臣 長妻 昭









事務所兼住居平面図



**No. 1**

**事務所兼住居**

---

---

---

---

---

---

---

---



**No. 2**

**倉庫**

---

---

---

---

---

---

---

---



**No. 3**

**倉庫内部**

---

---

---

---

---

---

---

---





指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 5 月 19 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ホウリュウセツビコウギョウ 豊隆設備工業  
 住所 葛城市北道穂140-10 ヒガシモト マナブ  
 代表者氏名 東本 学  
 電話番号 0745-43-5446  
 FAX番号 0745-43-5446  
 メールアドレス higashi-moto@hi3.enjoy.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
  - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
  - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
  - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和2年5月19日

届出者

氏名又は名称

豊隆設備工業

住 所

葛城市北道三 40-10

代表者氏名

東本 学



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	豊隆設備工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
東本 学	第48331号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。



第四八三三二一號

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 東本 学

昭和四十五年一月七日生

水道法(昭和三十年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十二年十二月十七日

厚生労働大臣 長妻 昭

